

## 第2章 先行事例における計画・設計の事例間比較

本章では、小中一貫教育の取組の多様性に配慮し、各学校の特色ある教育課程などに応じた計画・設計を行うことができるよう、先行事例における計画・設計プロセスや、計画・設計の前提となる教育課程・運営状況の実態について解説する。

### 1 計画・設計プロセス

小中一貫教育を円滑かつ効果的に導入するためには、早い段階から行政だけでなく、小中一貫教育の当事者となる学校、家庭、地域等の関係者と、学校施設の計画・設計の検討を進めていくプロセスを構築することが重要である。その上で、関係者と課題認識や小中一貫教育に取り組む狙いを共有しつつ、関係者と対話を重ねて学校施設づくりの明確な目標を設定することが重要である。

#### 【1】設置のきっかけ、検討体制等

ここでは、施設部会アンケート調査の結果を基に、小中一貫教育に取り組む学校を設置したきっかけ、学校施設の整備方針などの検討体制等について比較（表1）し、その傾向について整理する。

#### ■ 小中一貫教育に取り組む背景

小中一貫教育に取り組む学校を設置したきっかけについては、表1のとおり「教育長、校長等の教育方針」、不登校の増加や学力・学習意欲の低下など「中1ギャップの顕在化」、「少子化や市町村合併等を契機とした教育環境の整備」等、様々な選択肢を複数回答している。小中一貫教育に取り組む学校においては、それぞれの地域の実情に即した多様な取組が展開されていると考えられる。

#### ■ 検討体制の構築、理解・合意の形成

先行事例のうち8校において、小中一貫教育に取り組む学校施設の整備方針などについて、学校施設整備委員会などの検討体制を構築して検討を行っている。検討メンバーは事例によって様々であるが、先行事例では、施設部会アンケート調査による全国的な傾向<sup>※</sup>と比べて、地域住民（64%）や外部有識者（教育：45%、建築：27%）が参画した割合が大きい。

※地域代表者：49%、外部有識者（教育関係）：19%、外部有識者（建築関係）：6%

（地域住民の参画）

先行事例のうち7校において地域代表者が検討に参画している。これらの学校では、地域と課題認識や小中一貫教育に取り組む狙いを共有し、対話を重ねながら学校施設づくりの明確な目標を設定している。

（外部有識者の参画）

先行事例のうち6校において教育又は建築関係の外部有識者が検討に参画している。これらの学校では、有識者の協力を得て、委員会やワークショップ等において、小中一貫教育の意義について共通理解を深めていくと共に、新しく学校施設づくりを進めていく際に生じる不安や課題を解消し、学校施設の共通イメージをまとめている。

	施設一体型									施設分離型	
	湖南小中学校	春日学園	荏原平塚学園	はるひ野小中学校	飛鳥学園	京都大原学院	京都教育大学附属 京都小中学校	府中学園	奈留小中学校	東山泉小中学校	府南学園
設置のきっかけ	設置者の長(市町村長)の方針	●	●	●		●		●	●		●
	教育長、校長等の教育方針			●		●	●	●			●
	中1ギャップの顕在化		●	●	●		●	●	●		●
	地域住民等からの要請	●			●		●		●	●	
	少子化、市町村合併等を契機とした整備	●				●	●		●	●	
	その他				●	●	●				
学校施設整備委員会等の設置の有無	●		●	●	●	●		●		●	●
検討メンバー	市町村長		●	●		●		●			●
	教育長		●	●		●		●	●		●
	学校教育担当者(設置者)	●	●		●	●		●	●		●
	施設担当者(設置者)	●	●	●	●	●	●	●	●		●
	学校教職員	●	●		●	●	●	●	●	●	●
	地域代表者	●			●	●	●	●		●	●
	保護者				●	●	●			●	
	外部有識者(教育関係)	●	●	●		●	●				
	外部有識者(建築関係)				●	●		●			
	その他				●						
校地計画	従来からの中学校の敷地+新しい敷地	新しい敷地	従来からの中学校の敷地	新しい敷地	新しい敷地	従来からの小・中隣接の敷地	従来からの小・中隣接の敷地	従来からの中学校の敷地+新しい敷地	従来からの中学校の敷地	従来からの小・中学校の敷地	従来からの小・中学校の敷地
整備手法	新築		●	●	●	●		●	●	● (西学舎)	
	増築・改修	●					●	●		● (東学舎)	
	改修										● (第一中学校)

表1 計画・設計プロセスの比較

## 【2】構想段階から整備段階までの流れ

小中一貫教育に取り組む学校施設の計画・設計については、構想段階から十分な期間を確保して、設置者や学校において実施しようとする教育課程を反映したものとなるとともに、地域と連携した学校運営が行われるよう、総合的に計画することが重要である。

先行事例については、地域の実情に応じ十分な期間を確保し検討を行っている。ここでは、以下のとおり先行事例における設置のきっかけ、検討体制、整備手法等（表1参照）の違いを踏まえ、6校を取り上げ構想段階から整備段階までの流れを比較（表2）し、その傾向について整理する。

- ①設置者の方針、全市で小中一貫教育を導入：府中学園
- ②設置者の方針、施設整備前から小中一貫教育の取組を実施：飛鳥学園
- ③新興住宅地での新設、児童生徒増加への対応：はるひ野小中学校
- ④地域住民等からの要請、少子化等への対応：湖南小中学校、京都大原学院、東山泉小中学校

	府中学園		飛鳥学園		はるひ野小中学校	
	経緯	行程	経緯	行程	経緯	行程
開始	平成15年 ・義務教育改革ビジョン「フレッシュアップ計画マスタープラン」策定 平成15年6月 ・議会で小中一体型校舎建設を表明 平成15年9月 ・議会で平成20年度に市内全小・中学校で「小中一貫教育」を導入することを表明	構想	平成15年10月 ・学校施設等検討委員会の設置	構想	平成14年 ・小学校と中学校を新設することを決定 平成15年 ・小・中学校予定地・合築を決定 ・平成20年度の開校を決定	構想
1年	平成16年 ・小中一貫教育試行開始		平成16年10月 ・小中一貫教育研究会・教育特区研究会設置 平成17年3月 ・用地取得委員会の設置		平成16年 ・基本構想策定 ・PFI導入可能性調査実施	計画
2年	平成17年 ・「府中市小中一貫教育構想図」策定	設計	平成17年10月 ・小・中学校合同の研究組織の設置		平成17年 ・基本計画策定 ・PFI法に基づく実施方針公表	
3年	平成18年 ・「府中市小中一貫教育推進プラン」策定		平成18年4月 ・小中一貫教育の実施 平成18年10月 ・小中一貫校建設委員会の設置	計画	平成18年 ・用地の取得について市議会で議決 ・PFI業者を決定 ・実施設計終了 ・着工	設計
4年			・開校準備委員会(村・学校)で新校舎の構想	設計	平成19年 ・施設引渡し	工事
5年	平成20年 ・全市において小中一貫教育完全実施 ・府中学園開校(市内初の小中一体型校舎)		・開校準備委員会(校内)の設置	工事	平成20年 ・はるひ野小中学校開校	
6年			平成21年 ・学校名、校訓、学園章、学園歌制定 平成21年12月 ・移転 平成22年1月 ・3学期から仮開校			
7年			平成22年4月 ・飛鳥学園開校			
8年						
9年						
10年						
11年					平成26年 ・校舎増築・改修(児童生徒数増加への対応)	

表2 構想段階から整備段階までの流れの比較

## ■ 構想段階から整備段階までの期間

表2のとおり構想の検討開始から開校するまでに要した年数は概ね5年となっている。その大半は、小中一貫教育や施設整備等に関する構想についての検討期間となっている。

## ■ 設置者の方針に基づく取組

設置者の方針に基づき、計画的に全域で小中一貫教育に取り組む地域もある。先行事例として紹介する広島県府中市においては、平成15年に市議会において市内全小・中学校において小中一貫教育を導入することを表明。試行的な期間を経て、平成20年に全国に先駆けて市内全ての中学校区において小中一貫教育を実施している。

	湖南小中学校		京都大原学院		東山泉小中学校	
	経緯	行程	経緯	行程	経緯	行程
開始	平成11年 ・「湖南地区小学校の統合を促進する会」発足	構想	平成18年 ・小中合同運動会・文化祭の実施 ・小中合同研修会の実施 ・田原小中学校へ視察	構想	平成18年 ・一橋、月輪、今熊野の3小学校PTAに「小規模校問題検討委員会」が設置され検討が始まる	構想
1年	平成12年10月 ・湖南地区小学校の統合を促進する会及び各小学校区住民へ対し統合の構想について提案		平成19年 学校運営協議会発足 ・小中合同会議・研修会等の設置・開催 ・小中一貫教育の意義と課題について研修 ・「目指す子ども像」の検討・決定 ・小中一貫校要望書を教育長に提出		平成19年 ・PTA学習会として京都御池中（御所南小・高倉小）を見学	
2年	平成13年3月 ・湖南地区小学校の統合を促進する会から小中一貫教育、建設場所、通学方法について要望書が提出 平成13年7月 ・建設候補地について、地区住民と協議を行う 平成14年2月 ・有識者等による「小中学校の連携による教育基本計画検討委員会」を実施し提言を受ける		平成20年 標準服検討委員会の設立 ・小中一貫推進委員会の設立 ・小中合同学力向上委員会の設立		平成20年 ・3小学校PTAで「小規模校問題学習会」開催 ・3小のPTA総会で「小中一貫校（施設一体型）の新設を目指した学校統合の早期実現」が決議され、地元へ検討を要請	
3年	平成14年5月 ・（仮称）郡山市立湖南小学校統合に係る教育基本方針を作成 平成14年6月 ・地区住民、各小中学校へ教育基本方針を説明地区住民説明会実施（3回） 平成14年7月 ・校舎・屋内運動場の実施設計委託	設計	平成21年 ・玄関新設、小中合同職員室の改築等 ・京都大原学院開校	工事	平成21年 ・地元、PTA、学校代表からなる「東山南小中学校統合協議会」発足 ・第3回統合協議会で「4小中学校統合、一橋小敷地に新校舎建設、月輪中も活用した施設併用型小中一貫校の創設」について合意、要望書を地元から教育委員会に提出	
4年	平成15年7月 ・校舎建設着手 平成15年11月 ・屋内プール実施設計 ・地区住民説明会実施（1回）	工事			平成22年 ・教育委員会内に「東山区南部小中一貫校開設準備室」設置 ・新校舎建設WS（年内に第4回まで開催） ・第5回統合協議会で「5・4制小中一貫校（施設併用型）」の新設を目指すことを改めて確認し合意 ・地元住民から新校舎公募	
5年	平成16年6月 ・屋内運動場、屋内プール建設工事着手 ・地区住民説明会実施（3回）				平成23年 ・一橋小を元貞教小に移転 ・新校舎地元案「東山泉」選定、教育委員会に要望書提出、市会本会議で可決され、正式名称として決定 ・4小中学校で保護者説明会実施 ・保護者へ標準服デザインアンケート、中学校給食試食会	設計・工事
6年	平成17年4月 ・湖南小中学校開校 ・小中一貫教育を開始				平成24年 ・4小中学校合同夏期研修会実施 ・新校舎建設工事起工式 ・標準服導入決定 ・通学路検討委員会（年内に第2回まで開催） ・校章、校歌選定	
7年					平成25年 ・西学舎、東学舎工事完了 ・4～6年生に東山泉小中学校について説明 ・通学リハーサル	
8年					平成26年4月 ・東山泉小中学校開校	
9年						
10年						
11年						

## 2 計画・設計の前提となる教育課程・運営状況

小中一貫教育に適した学校施設については、9年間の教育目標や教育課程を踏まえ、9年間一貫性のある教育活動を含めた学校運営ができる施設環境を確保すると同時に、地域ぐるみで子供たちの学びを支える場としての施設環境を確保することが重要である。地域の実情や各学校の特色ある教育課程等に十分考慮して、画一的な計画・設計とならないよう留意が必要である。

### 【1】教育課程・運営状況等の概要

ここでは、文科省実態調査や各校の公表資料を基に、先行事例における計画・設計の前提となる教育課程・運営状況等について比較(表3)し、その傾向について整理する。

	湖南小中学校	春日学園	荏原平塚学園	はるひ野小中学校	飛鳥学園
<b>1. 教育目標</b>					
9年間の教育方針・教育目標	ともに生き 未来を創る たくましい湖南の子	未来を拓き、社会に貢献 できる人材の育成	・「好學/まなぶ」:学習に熱心 に取り組む、自らの進路を決定 できる ・「誠意/つくす」:万人に真心 を尽くし、良好な人間関係をつ くる ・「鍛錬/きたえる」:自らの心身 を鍛え、最後までやり遂げる 強い意志と忍耐力をもつ	知力:楽しく遊ぼう 心情:助け合おう 体力:明るく生活しよう 小中連携:誰とでも仲良く しよう	・児童生徒のすぐれた個性 を伸ばし、「知・徳・体」の 調和のとれた人間形成を 図る ・一人一人が確かな学力を 身につけ、生涯にわたって 自ら学び続けようとする 態度を養うなど
学年段階の区切りごとの 方針・目標			[1~4学年] 学習や、生活集団に必要な 基礎・基本を身につける [5~7学年] 自ら学ぶ習慣や、良好な人間 関係を築く力を見につける [8・9学年] 進路決定に向け、自律と 自立に基づいた、行動・ 言動を身につける		[1~4学年] 学ぶ楽しさを知り、学んだ ことを生活に生かす [5~7学年] 主体的な学びを、場面や 状況に応じて活用する [8・9学年] 広い視野をもち、確かな 未来を切り拓く
<b>2. 教育課程</b>					
学年段階の区切りの設定	6-3	4-3-2	4-3-2	4-3-2	4-3-2
小学校段階において 「教科担任制」実施の有無	●	●	●	●	●
「乗り入れ授業」実施の有無 (中学校教員が小学校で実施)	●	●	●	●	●
「乗り入れ授業」実施の有無 (小学校教員が中学校で実施)	●	●			
授業の1単位時間	[1~9学年] 45分	[1~6学年] 45分 [7~9学年] 50分	[1~4学年] 45分 [5~9学年] 50分* ※第5学年後期から50分に移行	[1~4学年] 45分 [5~9学年] 50分	[1~4学年] 45分 [5~9学年] 50分
「教科教室型」導入の有無				●	
<b>3. 運営状況</b>					
校長	1人	1人	1人	小:1 中:1	小:1 中:1
副校長・教頭	小:1 中:1	小:1 中:1	小:1 中:2	小:1 中:1	小:1 中:1
職員室の一体化	●	●	●	●	●
<b>4. その他</b>					
域内の小中一貫教育 実施状況	1割以下	全域	全域	1割以下	全域
「学校選択制」導入の有無			●		
施設形態	施設一体型	施設一体型	施設一体型	施設一体型	施設一体型
「学校運営協議会」導入の 有無					

表3 教育課程・運営状況等の比較

## 9年間一貫した目標設定

9年間を一まとまりと捉えた教育目標を設定し、小中一貫教育の取組の中核である9年間の系統性や連続性を確保したカリキュラムを編成・実施している。

## 小・中学校段階間の接続の円滑化

一貫教育を進める上で、小学校高学年において一部教科担任制の実施や乗り入れ授業の実施等、小・中学校段階間の接続の円滑化に資するカリキュラム編成上の工夫が行われている。

## 学校運営協議会の導入

保護者、地域住民と教職員とが、学校の教育目標や、学校・子供が抱える課題やその解決策等を9年間を見通して共有し、より広い地域からの組織的・継続的な学校支援体制を整える観点から、小中一貫教育と学校運営協議会を有機的に組み合わせて取り組んでいる学校もある。

【凡例】 ●:該当有、 未記入:該当無

京都大原学院	京都教育大学附属 京都小中学校	府中学園	奈留小中学校	東山泉小中学校	府南学園
大原のゆとりある心を自信を持って伝えられる子に!	自らの将来展望を切り開いていく能力を身につけ、21世紀をリードする生徒を育成する	時を守り、場を清め、礼節を重んずる学校	自ら学び、自ら生き方を切り拓き夢を実現する児童生徒の育成	意欲をもって学び、自らの将来を拓く児童・生徒の育成	希望に向かい、かかわり合いの中で助け合い、頑張り合う元気いっぱいの府南っ子の育成
[1~4学年] 基礎学力の確実な定着	[1~4学年] 基礎・基本の定着	[小学部] 豊かな心を持ち、たくましく生きる児童の育成		[1~5学年] すすんで学ぶ子ども よく考える子ども ゆめを話することができる子ども	
[5~7学年] 基礎基本の徹底と学習の自立	[5~7学年] 学力の定着	[中学部] 豊かな心を持ち、主体的に自己形成を図る生徒の育成		[6~9学年] 自ら学び、 将来を拓く力を持って、 夢と目標を語るができる子ども	
[8・9学年] 自学自習の定着と進路実現への総仕上げ	[8・9学年] 個性・能力の伸張				
4-3-2	4-3-2	6-3	4-3-2	5-4	6-3
●	●	●	●	●	●
●	●	●	● * ※高校教員による乗り入れ授業	●	●
[1~4学年] 45分 [5~9学年] 50分	[1~4学年] 45分 [5~9学年] 50分	[1~6学年] 45分 [7~9学年] 50分	[1~6学年] 45分 [7~9学年] 50分	[1~5学年] 45分 [6~9学年] 50分	[1~6学年] 45分 [7~9学年] 50分
		●			●
1人	1人	1人	1人	1人	小:4 中:1
小:1 中:1	小:2 中:2	小:1 中:1	小:1 中:1	小:2 中:1	小:4 中:1
●		●	●		
全域	—	全域	1割以下	全域	全域
施設一体型	施設一体型	施設一体型	施設一体型	施設分離型 (1小+1中)	施設分離型 (4小+1中)
●				●	

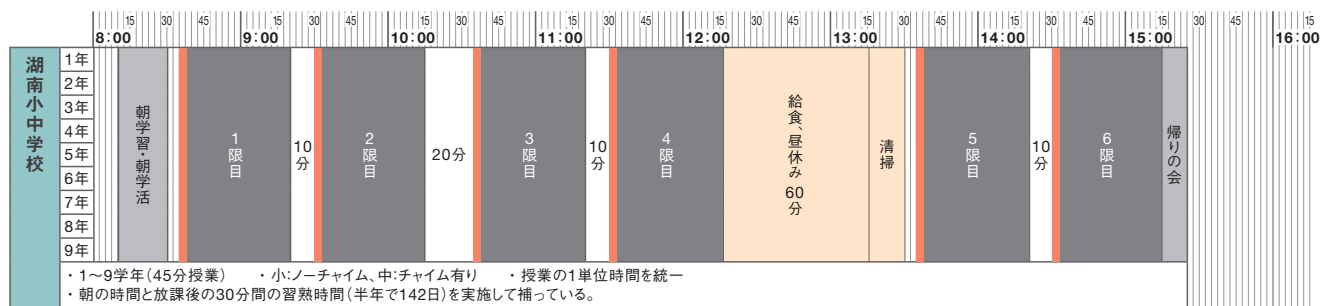
## 【2】時程の編成状況

特別教室などの学習関係諸室を共同利用することは、授業や学校行事等を通じた教科指導の連携や異学年交流の充実等が進み、小中一貫教育の取組の高度化が期待できる。共同利用を計画する際には、授業開始時間を揃えるなどの時間割の工夫、施設の使用調整、チャイムの設定方法等の運営面と合わせて検討することが重要である。

ここでは、施設一体型の先行事例における時程の編成状況について、授業の1単位時間や開始時間等に注目して3つに分類し、傾向について整理する。

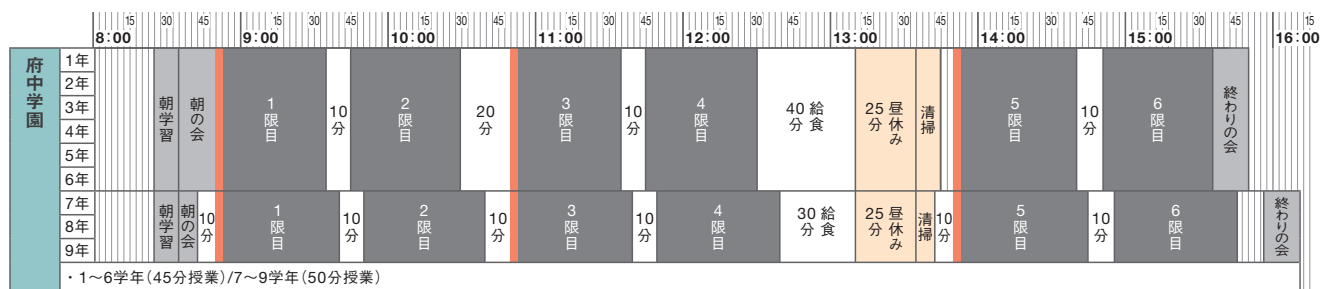
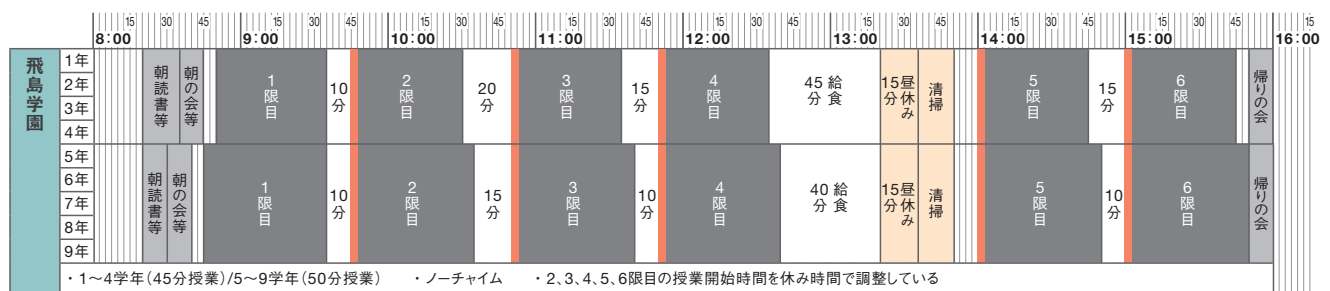
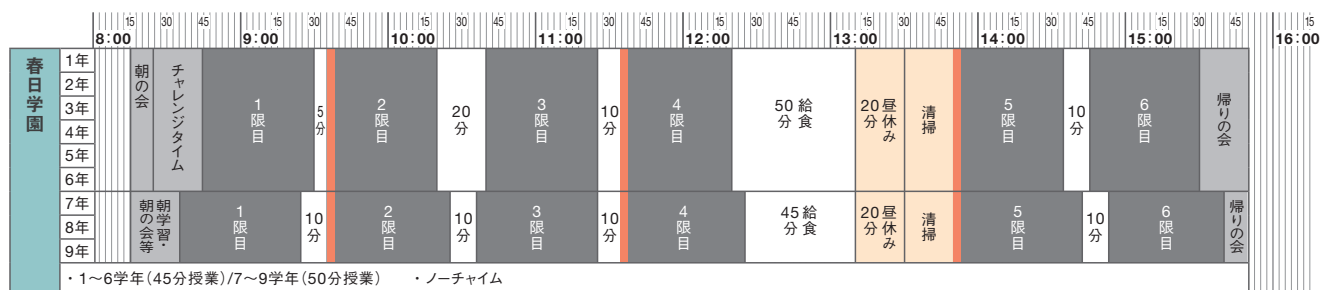
### ① 授業の1単位時間を統一

授業の1単位時間を45分に統一している。中学校の各教科などの年間授業時数は、朝学習と金曜日の6限以後に30分の授業を行い補っている。授業の開始時間を合わせることで乗り入れ授業や特別教室などの共同利用を行えるようにしている。



### ② 授業、昼休み、清掃の開始時間の統一

休憩時間などを調整し、授業開始時間を1日の中で複数統一することにより、乗り入れ授業や特別教室などの共同利用を行いやすくしている。また、授業以外においても異学年交流が可能となるよう昼休み・清掃時間も統一している。



	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	
奈良小中学校	1年	朝学活・朝学習	1限目 10分	2限目 15分	3限目 10分	4限目 45分 給食	45分 昼休み	清掃／英語／運動	5限目 10分	6限目 終わりの会
	2年									
	3年									
	4年									
	5年									
	6年									
	7年	朝学活・朝学習	1限目 10分	2限目 10分	3限目 10分	4限目 30分 給食	45分 昼休み	清掃／英語／運動	5限目 10分	6限目 終わりの会
	8年									
	9年									
・1～6学年(45分授業)/7～9学年(50分授業)										

### ③ 授業開始時間の統一

休憩時間などを調整し、授業開始時間を合わせることで、乗り入れ授業や特別教室などの共同利用ができる時間帯を設けている。

	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00			
荏原平塚学園	1年	朝読書・学活	朝礼集会	1限目 5分	2限目 25分	3限目 5分	4限目 45分 給食	20分 昼休み	清掃	5限目 5分	6限目 帰りの学活	
	2年											
	3年											
	4年											
	5年前期											
	5年後期											
	6年	学活	朝読書	1限目 10分	2限目 10分	3限目 10分	4限目 10分	30分 給食	20分 昼休み	昼学習	5限目 10分	6限目 帰りの学活
	7年											
	8年											
9年												
・1～4学年、5学年前期(45分授業)/5学年後期～9学年(50分授業)												

	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00			
はるひ野小中学校	1年	朝学活・朝の会等	朝学習	1限目 5分	2限目 25分	3限目 5分	4限目 45分 給食	清掃	10分 昼休み	5限目	6限目 帰りの会	
	2年											
	3年											
	4年											
	5年											
	6年											朝学活・朝の会等
	7年											
	8年											
	9年											
・1～4学年(45分授業)/5～9学年(50分授業)・ノーチャイム・月曜日の朝会時のみ8:20までに登校(8:20より朝会) ※給食は6年生まで実施、7年生以上はランチサービス(希望制)												

	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00		
京都大原学院	1年	朝学活・朝学習	1限目 10分	2限目 20分	3限目 10分	4限目 70分 給食	清掃	昼学習	5限目 10分	6限目 終学活	
	2年										
	3年										
	4年										
	5年										
	6年										朝学活・朝学習
	7年										
	8年										
	9年										
・1～4学年(45分授業)/5～9学年(50分授業)											

	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	
京都小中学校 京都教育大学附属	1年	朝の会	1限目 5分	2限目 20分	3限目 5分	4限目 45分 給食	20分 昼休み	清掃	5限目	6限目
	2年									
	3年									
	4年									
	5年									
	6年									
	7年									
	8年									
	9年									
・1～4学年(45分授業)/5～9学年(50分授業) ・中・高等部(5～9年)の時程を8分刻み(休み時間8分、中間休み16分)とし、初等部(1～4年)との時間差を解消(3限目の開始時刻がそろい、2、6限目の開始時刻は1分違い) ※5年生以上の昼食は業者配送方式(詳細はP.78参照)										

施設一体型事例

施設分離型事例

事例間比較



### 【3】小・中学校合同で実施される学校行事等の概要

小中一貫教育に取り組む学校の計画・設計に当たっては、9年間の部活動、学校行事を含めた教育活動、学校開放での諸活動を具体的に想定し、規模や配置等を検討することが重要である。

ここでは、先行事例において小・中学校合同で実施されている式典や行事等の実施状況について比較(表4)し、その傾向について整理する。

	湖南小中学校	春日学園	荏原平塚学園	はるひ野小中学校	飛鳥学園
1.児童生徒数	205人	1464人	537人	1388人	377人
2.施設形態	施設一体型	施設一体型	施設一体型	施設一体型	施設一体型
3.学年段階の区切りの設定	6-3	4-3-2	4-3-2	4-3-2	4-3-2
4.式典					
入学式	●	●	●		●
卒業式	●	●			
始業式・終業式	●	●	●	●	● (1学期始業式のみ)
学年段階の区切りを意識させる取組	[4年生] ・1/2成人コンサート [6年生] ・中学生の卒業式に参加	[4年生] ・1/2成人式 ・前期ブロック修了証授与 [7年生] ・立志登山、立志宣言文 (中期ブロックの最高学年としての決意)	[1・7年生] ・新入生を迎える会 [4年生] ・立志式 [6年生] ・小学校課程修了式		[4年生] ・1/2成人式 [5～7年生] ・キャリア教育報告会
5.行事					
運動会	●	[1～4年生] [5～9年生]	[1～6年生] [7～9年生]	●	●
文化祭	●		●	●	[1～4年生] [5～9年生]
避難訓練等	●	●	●	●	●
集会	● (一部)	●	●	● (週により合同・別々あり)	
異学年合同で実施される行事	・部活動の選手壮行会 ・芋煮会等	・合唱祭 ・ブロック集会 ・電子黒板を使用した全校 プレゼンテーションコンテスト	・学習成果発表会 ・異学年交流行事発表会 ・入学式:6・9年生がお手伝い ・小学生スポーツテスト:中 学生がお手伝い	・合唱祭 ・弁論大会 ・青空昼食	・ペア学年交流会 (1・9年生、2・8年生、3・ 7年生)
6.諸活動					
清掃	(実施時間は統一)	●			[1～6年生] ・縦割り掃除 [7～9年生] ・学級ごと
部活動	[7年生以上]	[6年生以上]	[5年生以上]	[5～6年生] ・ジュニアクラブ [7～9年生] ・部活動	[7年生以上]
児童生徒会	[4～6年生] ・児童会 [7～9年生] ・生徒会	[5年生以上]	[5年生以上]	[1～6年生] ・計画委員会 [7～9年生] ・生徒会	[1～6年生] ・児童会 [7～9年生] ・生徒会 [全年] ・学園生徒会等
7.昼食					
給食の実施状況	[1～9年生] ・給食(学校給食料理員による運営(単独校方式))	[1～9年生] ・給食(給食センター方式 (各階に配膳室))	[1～9年生] ・給食(自校調理)	[1～6年生] ・給食(学校給食料理員による運営) [7～9年生] ・ランチサービス(希望制)	[1～9年生] ・給食(調理員からカウンター越しに直接受け取るカフェテリア方式)
場所	[1～6年生] ・ランチルーム(180席) [7～9年生] ・各教室又はランチルーム	[1～9年生] ・各教室	[1～9年生] ・各教室又はランチルーム (5階 ホール)	[1～6年生] ・各教室 [7年生] ・ランチルーム(3階) [8・9年生] ・ランチルーム(1階)	[1～9年生] ・ランチルーム(1階 ふれあい ホール 400席)

表4 小・中学校合同で実施される学校行事・諸活動の比較

## 学年段階の区切りに対応した取組の充実

学年段階の区切りを意識させる儀式的行事や文化的行事等を行い、学年段階の節目を活用して意図的に成長を促す教育活動を充実させている。

## 小・中学校段階間の接続の円滑化

小・中学校合同での清掃活動や小学校高学年における部活動の実施、ランチルームにおいて異学年と交流しながらの食事等、授業以外においても異学年交流の充実に取り組み、小・中学校段階間の接続の円滑化を図っている。

【凡例】 ●:合同実施、未記入:別々で実施

京都大原学院	京都教育大学附属 京都小中学校	府中学園	奈留小中学校	東山泉小中学校	府南学園
78人	896人	1008人	86人	695人	1337人
施設一体型	施設一体型	施設一体型	施設一体型	施設分離型 (1小+1中)	施設分離型 (4小+1中)
4-3-2	4-3-2	6-3	4-3-2	5-4	6-3
●	●		●		
●	●		●	● (5年生参加)	
●	●		●		
[6年生] ・小学校課程の修了証書を渡す立立式 [7年生] ・生徒手帳交付式 [5・8年生] ・年度初めにブロック進級式	・初等部、中等部、高等部それぞれのアルバムを作成	[7年生] ・中学入学時に集団宿泊研修		[6年生] ・ステージ進級式(東学舎に迎える) ・小学校課程修了式	・学年末の修了式
●	●		●	●	
●	●	● (6年生が部分参加)		● (5・6年生交流)	
● (毎月)	同一日に実施	●	●		
[全学年] ・縦割り清掃 ・1年生を迎える会 ・9年生を送る会 ・異学年授業等 [1~4年生] ・ブロック学習 [5~9年生] ・児童生徒会活動	[全学年] ・対面式、9年生を送る会、附属フェスティバル [1~6年生] ・縦割り活動(動物園遠足) [5~7年生] ・総合学習、水泳大会、マラソン大会 [5~9年生] ・合唱コンクール、球技大会等	・小中合同演奏会(学期1回)	・遠足 ・音楽祭 ・かるた百人一首大会 ・集会(前期集会、中期集会、後期集会)		・夏季休業中に小中合同リーダー研修(児童会・生徒会合同)を実施
●		(開始時間は統一)			
[5年生以上]	[7年生以上]	[7年生以上]	[7年生以上]	[6年生以上]	[7年生以上]
[5年生以上]	[5年生以上]	[4~6年生] ・児童会 [7~9年生] ・生徒会		[6年生以上]	[4~6年生] ・児童会 [7~9年生] ・生徒会
[1~9年生] ・給食(学校給食調理員による運営(単独校方式))	[1~4年生] ・校内調理方式(配膳給食) [5~7年生] ・業者配送方式(一部配膳給食) [8・9年生] ・業者配送弁当方式(希望者申込制)	[1~9年生] ・給食(給食センター方式)	[1~9年生] ・給食	[1~6年生] ・自校調理(6年生分は東校舎へ運搬) [7~9年生] ・選択制業者委託弁当方式	[1~9年生] ・給食(給食センター方式)
[1~9年生] ・ランチルーム(東館1階30席)	[1~4年生] ・各教室又はランチルーム(西エリア) [5~7年生] ・各教室 [8・9年生] ・ランチルーム(東エリア)	[1~9年生] ・各教室	[1~9年生] ・各教室	[1~9年生] ・各教室又はランチルーム(西学舎1階)	[1~9年生] ・各教室

施設一体型事例

施設分離型事例

事例間比較